

平成25年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

平成25年6月19日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成25年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
6	14番 時任 伸一	1. 譲渡された防災ダム下の土地利用について ①どのように利用したいのか。 ②めいりんの湯、めいりん公園、高鍋湿原、四季彩のむら、それぞれ又全体としての更なる活性化の為にいかに活用する所存か。	町長	
7	2番 徳久 信義	1. JR高鍋駅について ①高鍋駅利用のアンケート実施は。 ②跨線橋の取り扱いは。	町長	
		2. 防災について ①「避難困難地域」指定について。 ②避難者の対応。町内の平地居住者がいっせいに避難した場合、避難所の数は。 ③食料備蓄の見直しは。 ④応急危険度判定の充実について。 ⑤帰宅を促すトリアージについて。 ⑥防潮堤について。	町長	
8	11番 青木 善明	1. 高鍋町救急医療体制の取り組みについて ①夜間救急対策の考えについて伺う。 ②自動体外式除細動器(AED)の普及啓発の考えについて伺う。	町長	
9	17番 柏木 忠典	1. 老人福祉について ①豊かで生きがいのある老後の確立のために何をすべきとお考えか。 ②高齢者が一番悩んでいるのは何だとお考えか。 ③充実した毎日を過ごさせるための施策は。	町長	

		2. 農産物被害対策について ①猪、鹿、猿に対する対策は。 ②被害に対する対応は。 ③町内での被害はどのくらいあっているのか。	町 長	
10	8 番 黒木 正建	1. ジェネリック医薬品について ①町民にどれだけ浸透し、成果をあげているのか伺う。	町 長	
		2. 津波対策を取り入れた駅舎整備について ①避難タワーの設置について伺う。	町 長	
		3. 通学路及び自転車道の安全対策について ①歩道の安全確保について伺う。 ②街路樹が交通標識の障害となっていないか伺う。	町 長	
		4. 道路整備について ①地区から要望があがっているにもかかわらず実現しないのはなぜか。その理由を伺う。	町 長	
		5. 伐倒した枯松（蚊口浜墓地）の焼却処分について ①蚊口浜海岸で焼却するとのことだが、その方策について伺う。	町 長	

---

出席議員（15名）

1 番 水町 茂君	2 番 徳久 信義君
3 番 岩崎 信や君	5 番 緒方 直樹君
6 番 池田 堯君	7 番 中村 末子君
8 番 黒木 正建君	10 番 後藤 隆夫君
11 番 青木 善明君	13 番 永友 良和君
14 番 時任 伸一君	15 番 八代 輝幸君
16 番 津曲 牧子君	17 番 柏木 忠典君
18 番 山本 隆俊君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君                      事務局補佐 鳥取 和弘君  
議事調査係長 山下 美穂君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会副会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	森 弘道君	政策推進課長	……………	壺岐 昌敏君
建設管理課長	……………	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	…	長町 信幸君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	宮崎守一朗君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	原田 博樹君	上下水道課長	……………	芥田 秀則君
教育総務課長	……………	三嶋 俊宏君	社会教育課長	……………	中里 祐二君

---

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。

只今から、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

18日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、14番、時任伸一議員の質問を許します。

○14番（時任 伸一君） 14番。おはようございます。台風の接近で風が少し出てますが、依然として蒸し暑いのは、やはり、まだ梅雨の中なんだなという感じでございます。

それでは通告に従って、この度といたしますか、ことしになりまして、民間から町のほうに寄付された防災ダム下の土地のことにつきまして一般質問を行いたいと思います。

私も、何も知らないこのまちにきて28年が経ちました。皆さんから、まあ、市場調査じゃないけど、役目を帯びて来たものですから、いろんな方にいろんなまちのことをお聞きして回っている時期がございました。そのときに、高鍋町には素封家、いわゆる財産家ですよね。鹿児島でいえば分限者どんとかいうんですけども、そういう方が例えばKさんとか、Yさんとか、Oさんとか、Iさんとか、そういうことをいろいろと聞かされておりました。

当初、このKさんといわれる方の所有地であったものが、途中で宮崎のSさん、これは町外の方ですけども、後でわかったことですが、奥様が高鍋町出身の方で、ああ、何かやっぱり引き合いがあったんだなと思いますが、Sさんのほうに移って、この土地で事業が、2人の民間の事業者が続いていたわけです。

ただ、健康を害されて、多分、今、交流センターになってますめいりんの湯ができた頃か、できる直前か後か、その前後に体調を悪くされてね、もう10年以上、事業を続けることができなくて、荒地になっているところだったんですが、今、傍聴席に見えてます四季彩のむらの村長さんから去年の夏にいろいろ御相談がありまして、御本人、Sさんですね、Sさんという方が、どうしても町に無償でやりたいというお話がありまして、まあ、行政にも取り次いだわけですけど、なかなか、いろんないきさつがありまして、あのときに分けてくれ言うたのに、くれなかったのになとかいうようなことで、行政のほうもなかなか「うん」とはおっしゃいませんでした。

そこで、町長と去年の暮れ、ことし入ってからかな、去年の暮れだなもう、そんな時に直接事情を告げましたところ、「いや、行く」ということで急遽決まりまして、年明けの1月17日やったかな、幹部の方々と私と村長と随行で参りまして、一応、お互いに承諾ということで、登記が2月ぐらいに直っているはずですよ。

そういう土地のことにつきまして、それが場所的に非常にあの、ちょうど防災ダムの真下ぐらいですかね。宮田川が防災ダムからまた新たに川として始まるとこの両端、川の両側に2町4反というから2万4,000平米といますから、2町4反ですかね。それぐらいの土地が、公有地、高鍋町の町有地となりました。そのことにつきまして、いろんないきさつがありますので、町長に一般質問をしたいと、このように考えております。

いろんないきさつを考えると、新しい時代、震災をくらって、原発事故をくらって、新しい時代にいろんないきさつも考えられるし、過去、継続された民間の事業は御承知のように、まあ、まちの方は大概御存じですが、最初は、蚊取り線香の粉をつくる水車がそのころは回ってたそうです。もうこれは何十年も前の話だと思うんですが、それで財を成されて、次には養鰻場をされてますね。その後に宮崎の今度、ご寄付をいただいた方が受け取られまして、養魚場、鯉を飼ってましたね。そのときに事業拡大したので、かなりな、膨大な水槽が2町4反の中に展開されてます。今、もう本当、この辺でやぶじらと言いますが、足も踏み入れるのが大変なような状況になってます。

そういう土地でございまして、町のあの、まあ、めいりんの湯、それから防災ダムの裏に広がった高鍋湿原、降りてくると四季彩のむら、非常に3つ、いろんな意味での観光とか、人が訪れて、都会の人が癒しを感じてもらえると、そういう場所になりつつあるわけです。そこでこの土地が手に入りまして、これを、さらにそのめいりんの湯の経営がよくなるかと。今でも3万から4万くらい湿原には来場者があるようですが、なかなか記帳してくれないので実数はもっと多かろうというのが岩村先生のお話でございましたが、実態は社会教育課のほうで把握されてると思います。

後は質問者席でいたしたい。この3つのますますの経営がよくなる。もっと人が来てくれるというような場所にするためにここに来ました。そして何よりも、四季彩のむらの村長もお見えですが、一生懸命に立派な30年代の農村風景を構築するために、少数ながら頑張っておられる姿を見まして、私もいささかの応援をしているつもりでおり、そういう

つもりできょうは一般質問いたします。後は発言者席でお願いします。

○議長（山本 隆俊） 時任さん、この項目を言わんと答弁ができませんよ。

○14番（時任 伸一君） あ、それを言わないかね。ごめんなさい。

この土地を、どんなふうはこの3つのポイントに対して有効に使えるか。今、まだ渡ったばかりで計画等がなかなかまだできる時期ではないと、よう承知してます。ただ、いろんな意味で急遽出るというようなことで、思いつくのはこれぐらいしかなかったもんですから、この問題を、まあ、町長もよく御存じなので、質問になるのかよくわかりませんが、町長、よろしくをお願いします。

後は発言者席でやります。

○議長（山本 隆俊） これを言うちよかないかんですが。（発言する者あり）

○14番（時任 伸一君） 最初から失敗しました。

譲渡された防災ダムの土地利用です。これをどのように展開したいのか、どのように利用したいのか。めいりんの湯やめいりん公園、高鍋湿原、四季彩のむら、それぞれ、または全体として更なる活性化のために、いかに活用するつもりか。今の時期にはまだ早かろうと思ったんですが、これしか質問の要点がないものですから、このようにいたしました。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。それでは、お答えいたします。

このたび、譲渡を受けました防災ダム東側の養魚場跡につきましては、どのようにすれば、温泉や湿原、四季彩のむらと一体となった活性化に寄与できるかを再度検討し、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 14番、時任伸一議員。

○14番（時任 伸一君） 場所が傍聴席のほうに下手な地図を、うん、ああそうか、後ろのほうで少し傍聴者もおられますので、場所の確認のため配付をお願いをしたところですが、静かに回しをして見なさいという指示はしておりました。

そこで、今の時期には早いと我ながら思ったんですけども、今、町長がおっしゃったように、ど真ん中なんですね、今言われためいりんの湯やら高鍋湿原、四季彩のむらへ至る、またはぐるぐる回るために、いろんな歩道や整備もされてますが、そのど真ん中に公有地が出現をして、事業家の形骸つって失礼けどそういうのが残ってるわけです。それをどのように利用するのか。

そしてまた、近年、原発事故被害を経験して大変な苦勞をしてるわけですけども、水力発電、特に農業用水路を利用したいろんなことも可能かなと最初は思ったんですが、いろいろ、土木事務所とか県とかにお伺いして聞いてみると、今の事業用の土地に水を引いてるのは、あれは民間同士のあれで、慣行水利権はないちゅうようなことも徐々にわかってきましたので、それでは農業用水路としてはいつでも受け付けしますという答えも土木事務所にいただいておりますので、四季彩のむらとして、もし全員の意志が統一されれば、小水

力発電が可能だなど、そういうことを今、村の方々と模索している最中であります。

仮にそういうことに村が一致団結してやろうということになれば、行政の応援といえますかね、いろんな応援が必要になろうかと思えますんで、そういうときには町長、いかが考えられますか。対応されますか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。あの地域に水力発電を、小水力マイクロ発電というのでしょうか、それをつくろうとした場合に、もちろん、行政側がなんらかの力を出すということになるとすれば、当然その、あの辺りに何を今後つくるかと、どういう整備方針を持って、あそこに発電所をつくるのかということが明確にならない限りは、なかなか町としても手出しができないものじゃないかというふうに考えておりますが。

○議長（山本 隆俊） 14番、時任伸一議員。

○14番（時任 伸一君） あのね、何か事業用の発電をするわけじゃなくて、実は四季彩のむらの大きなお金を国から補助をいただきまして、立派なことになって、今後、維持していくわけですね。維持管理にはお金が相当かかるわけで、その管理、維持費用を捻出しておきたいというのが、大体、四季彩のむらの方々の考えだろうと伺っております。そういう意味での発電ですから、全て売電ということを考えておるわけで、それだったら受け付けすぐここでできますというようなことも、土木の河川課の担当から伺っておりますので、その際には、やはり何か補助金とか、そういう考えあるかというようなことを今、お伺いしたわけです。それについて、町長、いかがお感じですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

今、小水力発電ができるというふうに議員が申されましたけど、私のとこに何もきてないんですよ、これまだ。私、聞いておりません。ですから、今、担当課長に答えさせたいんですが、担当課長のほうからまた答弁をさせますんで、よろしく願います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。まず、そもそもその四季彩のむらの整備構想をつくって整備をされた後に、当初から維持管理の部分については、これはあくまでも今、時任議員もおっしゃいましたが、村のほうで独自に維持管理は捻出してくださいということが原則でございましたことは、もう申すまでもないかと思えます。

で、維持管理をすとした場合に、じゃあ、発電所をつくったとしても、これは、四季彩のむらさんがおつくりになれば、もちろんその水利権と、どこにつくるのか、水利権が云々あるのかなのか、許可を取らなければいけないのかどうなのかっていう部分の問題は出てまいります、四季彩のむらさん独自につくられるということであれば、これは独自に売電されて収益という維持費のほうに持っていかれても間違いなことだろうと思えます。

○議長（山本 隆俊） 14番、時任伸一議員。

○14番（時任 伸一君） 今、先にそっちのほうやりましたけども、本当はあそこに、防災ダムの立派な施設になりまして、長年、大平寺とか舞鶴団地とか、筏の一部とかも南高鍋の一部まで、非常に昭和多分二十七、八年から三十二、三年のころでしょうか、大水害があつてしょっちゅう水浸しになりよったとこで、それが契機で防災ダムができたわけですけども。そのときに、昭和34年に宮崎県が高鍋のあの地区のために、事業計画を立てまして、防災ダムをつくろうと。

それから、御承知のように防災ダムは非常に長年かかりまして、35年か6年に着工しておりますが、でき上がったのは43年ですね。で、44年の始めに完工式をやっております。黒木知事がお見えになって、完成したという式典をあの現場でやっておられます。そのことは誰か御承知ですか。町長、御承知ですか。まあ、まだわからない。

これは、あのダムの設計担当だった、これ名前出しているのか、松尾さんという方がお元気で、この方、湿原があらわれたとき、湿原も県が結局後で気づいて整備をいたしました。まず、松尾様にお会いして、いろんな話を伺うことができました。この一般質問をする前に、ほんの3日前ぐらいに会えたもんですから、詳しく聞くことができました。

非常に、今度の町有地になった土地のためにも随分御承知で、さっき私がちょこっと申しましたが、蚊取り線香の粉をつくってる時代のことも、よくKさんのお話もされてました。それも、やっぱり考慮に入れて、防災ダムの水の出し方とか、そういうことはしたという発言がありましたので、ああ、なるほどなあ、ひょっとしたら、ひょっとしたらですよ、これあの、水利権に詳しい方がおられると思うんですが、我々なかなか水利権で難しいんで、わからないんですけども、そういうことを配慮して防災ダムをつくる設計者だった方からの話を聞くと、ひょっとしたらある書類で、このKさんとかSさんの事業展開されてることも十分承知された上で防災ダムの設置ちゅうか、水の出し口とかということを考えてんだなということはどうもわかりましたが、だからといって、その民間の事業者が慣行水利権をするというのは非常に難しいだろうというのは私も感じております。というのは、やっぱり、土木事務所の方々の判断も仰ぎましたんですが、これは民間同士のこと、やっぱり農業関係のものしか慣行水利権というのは現実には。

じゃったら、せつかく町の土地になっても町が、例えばこないだ研修で長野へ行きまして、大町市の市がやってる、農業水を使った市の発電を見させてもらったんですが、非常にいい環境のところ、いい発電をして、非常に財政にも潤しておると。自分のところのごみ焼却場の電力を賄った上で、売電がかなりな金額、年間あると。だから、私等もちょっと担当とお話したんですが、「そらもう、ぜひやらないかんですわ」というようなお言葉をいただいて、ただ、その水利権のことが難しいんで私らもよくわからないんですけども、ちゅうたら、まあ、農業性の土地がそういう状況にあつて、昔から事業が継続されたところに水がちゃんといるという経緯があれば、何とかかんとか言えば、何とかなるんじゃないかなというふうな話をしたことです。

ただ、そこはもう地元の、県とか、委託受けてる土木事務所あたりがどう判断するか

からないですが、町としてはあの水をもし使うって、まあ、いろんな展開が考えられるんでしょうけども、まあ、水力発電ちゅうことは、もう全然まだ念頭にないんでしょうか。

町長、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員が申されましたが、話の中ではそういったものができればいいなというお話はいたしました、つくるということになりますと、なかなか今、法のクリアがありますので、そういうところを今、企業局とか、そういうところに相談をしながら、恐らく今担当課が、課長が進めておるんだと思いますが、課長のほうが私よりその法的なこととか、いろいろな進めかたをやっておりますので、課長のほうにまたお答えをさせます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。私も長野のほうに一緒に行かしていただきました。本当にすばらしい発電所で、水利権をもった水路の従属発電所という形でつくられたものでございました。

高鍋町の場合に、この宮田川についてなんですけど、どの部分につくるか、またはどの水路を、その水路自体がどの水利権といましようか、慣行水利権になって該当しているのかどうか、そういった部分の判断と手続き、こちらのほうの問題。あとは、もし水利権を許可水利権を取るにしても、慣行水利権でもって、その簡易な登録制、今度はできましてですね、そちらのほうにするにしても、やっぱり調査等の部分が必要になってくるだろうと。

当然、今、一級河川でございますので、その辺りの必要な手続きってのは相当出てくるでしょうし、もし、そういったものを踏まえて、金銭的なものを十分にあるということであれば、これはつくることは必要ないと、やぶさかでないというふうに思っておりますが。

○議長（山本 隆俊） 14番、時任伸一議員。

○14番（時任 伸一君） 一緒に見学させてもらいましたよね。そこで、その判断はここでできんのかと土木の事務所に聞いたところ、やっぱり本町と難しくなったら協議をすることになってますというのは、ですからやっぱり、公であるけども、やっぱり水利権の問題は相当手ごわいなという感じを受けました。

それで、後は民間で、こうやって農村部が認められてる、もう半世紀前どころか、ひよっとしたら弥生時代までさかのぼるような昔からあった、小並川の上流の田んぼを耕作されてますので、もう慣行水利権あるのは間違いないのでございますので、これは簡単な手続きで済みますよという説明もありました。

ですから、こっちは心配ないんだけど、町がもし大量にあるあの水をうまく利用できたらいいのになという考えが私にあったもんですから、先だつての企業局が調査した感じでは、「ああ、0.4トンから0.5トンぐらいありますね」とか言って帰ったそうですので、かなりな、年間にしますと売電しますと金額がもらえる金額になるなということは、大体

予想はできてますけど、まあ、そこまで大きいのでなくてもいいけども、今後、やはり何か、例えば魚を飼ってたところですので、その継続をしてみせるとか、いろんな展開の方法があるかと思うんですが、まあ、人が行きやすいような場所にして、やっぱり憩いの場というのが、やっぱり湿原にしろ、四季彩のむらにしろ、めいりんの湯にしろ、それがキーポイントだろうと思いますので、そういう夢のある楽しい施設ができて、負担にならないで、3つとも非常に来客が多いというような状況が出れば、そういうことをぜひ、有能な行政の職員の皆さんの頭で考えだしていいし、しかも、きょう見えてます四季彩のむらの維持がしっかりできて、いつまでも良好な環境が維持できることを願っております。

最後に、つまらん質問しましたが、このまちに来て、こんないいまちはないという思う反面、なかなかその殻をやぶるとというのが難しいまちなのかなという感じも受けてます。思い切って、今、花守山とかいろいろ、こう積極的なことも出てますので、折角のかたまったある地域、そこへ来ればいろんな温泉を利用できたり、湿原でトンボを見たり、四季彩のむらで「ああ、昔、こんな風景だったよな」「あらまあ、ここには魚を釣るところがあるよ」とか「あらここ、じゃあ、水車も回ってればいいんじゃないかな」という私は計算が最初にあった事業がそれだから、そういうのもできんことないなと考えておりますが、町長、いかがでしょうか。感想だけで結構です。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど一番先にお答えいたしました、総合的に湿原、四季彩のむら、温泉等々挟んでおりますので、どれにも連携がとれてうまくいくような、そして人が集まるようなところということで御説明しておりますので、そういった方向性を持ちながら前進してまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 14番、時任伸一議員。

○14番（時任 伸一君） よろしくお願ひしたいと思います。町民の幸せがかかっております。よろしくお願ひします。

それと、最後に変なこと言いますが、この譲渡に関しては行政としては一旦は御相談したら、というか、まあ、四季彩のむら村長何回か相談されてるんだろうと思いますが、とうとう私のところにも来て私も動いたわけです。それが12月の末でした。決して、やはり、1回断った譲渡の話だったんだから今さらなんだっっちゃうようなことの言葉が一杯でました。非常に拒絶反応があったんで、それを町長が決心していただいて、もらうちゅうことに決めていただいたことは本当にありがたいことだったと思います。それが、必ずや実になるにはやっぱり行政の職員の皆さんが必死に考えて、立派な施設になって、めいりんの湯の経営も好転、四季彩のむらも依然として人が訪れる、で、訪れた方が癒しを得て帰れるような場所になることを願っております。

嫌なことを言いましたが、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、時任伸一議員の一般質問を終わります。

## 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、2番、徳久信義議員の質問を許します。

○2番（徳久 信義君） 議長、2番。通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、最初にJR高鍋駅についてでございます。

高鍋駅利用のアンケート実施は昨年6月定例会での一般質問で公共交通に関するアンケート調査を行う旨の答弁がありました。平成24年2月24日から3月9日までの調査期間で行われたようですが、このアンケートで何ができてきたのかお伺いいたします。

次に、防災についてであります。

大規模地震による津波発生時に迅速な避難が難しい地域や、住民数を割り出す方法をまとめた市町村向けの指針案が6月3日に示されました。津波避難の際、近くに高台やそれに代わる避難ビルがないところを避難困難地域と位置づけるそうですが、新たに避難先の確保が必要な人数を把握するよう要請したとしております。町長は、避難困難地域をどのように理解しておられるのかお伺いいたします。

登壇での質問は以上で、あと、跨線橋の取り扱い、避難所の数、食糧備蓄の見直し、応急危険度判定の充実、帰宅を促すトリアージ、防潮堤については発言者席から質問いたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、高鍋駅利用アンケートについてでございますが、これにつきましては、高鍋町地域公共交通総合連携計画策定の基礎資料として活用するため、昨年の2月から3月にかけて実施し、無作為に抽出した16歳以上の男女2,000人中924人、46.2%の方から御回答いただきました。

また、同計画策定経過の中でも、高鍋駅利用者利用実態ヒアリング調査を休日、平日の各1日実施し、2,367人中478人、20.1%の方から御回答いただいたところであります。いずれの調査も高鍋駅に關しましては、交通手段としての利用状況や駅舎の施設、機能などについて伺ったところであり、調査の結果、駅を定期的に、または不定期に利用している人が35.8%となっており、駅利用者のうち、通勤通学、娯楽やレジャーで利用する人が一番多いことがわかりました。

また、駅舎に望む機能や施設につきましては、売店、コンビニ、物産館、観光案内所を望む声が多く見られたところでございます。

次に、防災について、避難困難地域についてどのように理解しているかについてでございますが、避難困難地域とは予想される津波の到達時間までに避難対象地域の外へ避難することが困難な地域とされております。津波の到達予想時間につきましては、2月に公表されました宮崎県の津波浸水想定において、本町における津波到達時間は最短で20分と予想されております。避難困難地域を抽出するには、地域の時間帯別に変化する人口動態等を考慮する必要がございますので、今後、国からの指針に基づき検討してまいりたいと

考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この、高鍋駅の将来の見通し、これはどういうふうになるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

将来の見通しはとの御質問でございますが、高鍋駅は本町のみならず、児湯圏域の広域玄関口として、また、JR日豊本線は町外、県外を結ぶ広域幹線であることから、路線バスやタクシー、マイカー、自転車などとのスムーズな乗り換えができる公共交通の交通結節点としての機能を持たせた駅となるよう、更には、利用する方々へ観光情報などを発信するとともに、快適な駅舎への改修や駅の所在する蚊口地区の活性化につながるよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。JR高鍋駅の跨線橋の取り扱いについて、高鍋町では高鍋駅を利用する高齢の方がどれくらいいるのか。跨線橋を不便と感じている方がどれくらいいるのかなどのアンケートを持ってという答弁が前回ありましたが、現時点で跨線橋の取り扱いの考え方、これはどういうふうになっているのかお伺いします。

また、新富町でもこの跨線橋撤去の申込みをJRに行ったという話をきいておりますけれども、確認されているのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（吉岐 昌敏君） 政策推進課長。まず、高鍋駅の跨線橋の取り扱いということですが、高鍋駅を利用する高齢者の人数は把握できておりませんが、昨年度高鍋駅で実施した利用実態ヒアリング調査の結果では、利用者のうち、平日は通勤通学が約7割、休日では通勤通学、それと買い物、娯楽が約7割の利用目的となっている状況からして、高齢者の方の利用は比較的少ないのではないかと考えているところです。

それと、アンケート調査及び利用実態ヒアリング調査では、公共交通としての電車の利用状況及び駅舎に望む施設、機能について伺っており、実際、跨線橋を不便と感じている方がどれくらいいらっしゃるのか把握できておりませんが、自由記載欄に50歳代と70歳代の女性それぞれ1名の方が、跨線橋の撤去ならびにエレベーターの設置を望む記述がありましたことから、利用者の一部には跨線橋を不便と感じていらっしゃる方がいるんだと感じたところでございます。

それと、現時点での跨線橋の取り扱いと、新富町には確認されたのかということですが、まず、跨線橋の取り扱いの考え方でございますが、高鍋駅に停車する電車の種類、便数、駅の構造など、ほかの駅とは違った問題もありますので、引き続き利用者の安全が守られ、利便性の向上が図られ、更に利用者の増加につながるものであれば、今後考えられます駅舎の改修等に合わせた改善策が講じられるよう申し入れは行ってまいりたいと考

えているところです。

また、新富町には確認をいたしました。昨年の8月に町長、議長ならびに提案された議員の方で跨線橋の撤去についてJRに申し入れをされたということです。その際、JRとしては基本的に線路の横断をさせることはできないと。改修するとしても利用頻度の多い宮崎駅、延岡駅、そこらが優先になりますというようなことのお話があったということ聞いております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。バリアフリーという観点からみるのか、JRの考え方、これはもう法律に基づいてということなんでしょうが、どっちがどうなのかなということ意見の分かれるところであろうとは思いますが、まあその、今後、高齢化が益々進みます。私も跨線橋を渡るのに息切れがするという状況、これも私だけじゃないと思います。私の年代の方はほとんどそうだろうなと思います。そういったことを考えて、このあり方というのを少し前向きに考えていく必要があるのではないのかというふうに思います。

次に移ります。

避難者の対応。町内の平地居住者が一斉に避難した場合の避難所の数はということなんですけども。昨年2月に県が発表しました津波浸水想定地域海岸⑤のマップで、浸水域を赤い色などで落とし込んだ地域の数、人数の把握はされているのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。2月に公表されました県の津波浸水想定図をもとに検討しましたところ、地区の一部でも浸水想定区域とみなした場合には、地区数で公民館数でいくと35、住民基本台帳による対象人口ということで換算しますと約1万1,000人程度になるのではなかろうかと思えます。見込みでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これだけ、35地区、1万1,000人の方が一挙に同時に避難するということになれば、今後、防災計画の中で避難所の対応は進められると思えますけども、どれほどの場所が必要になるのか検討されたことありますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。避難、緊急避難場所ということでございますけども、機能性の確保の観点から申し上げますと避難者1人当たり大体必要面積が1平方メートルぐらいだろうと換算いたしますと、約1ヘクタールの面積が必要になるということになります。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 避難所もさることながら、この面積を分散して確保するということが考えられると思えますけども、今後はもうそういった方向で検討されるということに

なるかと思えます。

次に、南海トラフ地震の被害が広域になると、広い範囲になるということで、この被災地支援も時間がかかるということが発表されております。これまで、家庭での備蓄は3日間ということでありましたけれども、今回の発表では1週間分以上備蓄を求めています。で、住民への3日から1週間分の備蓄移動、この啓発をどのように考えられるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。町のほうでは、これまでも出前講座等で各家庭におけます食糧等の備蓄についてお願いをしまいたとところでございますけれども、今回の最終報告で先ほど議員のほうから申されたような数字が出てきておりますので、家庭での備蓄の拡充ということで、また、そのように啓発をしまいたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。この備蓄計画は防災計画の中で検討されるということだと思いますけれども、ひとつのやり方として、備蓄したものをどうそれを回転させて備蓄につなげていき、それを生活の中に活かしながら備蓄していくかというのが、ひとつ大きく私は問われるのかなと思えます。

そこで、出てくるのが、このローリングストックという研究、これが必要なのではということも報道されております。で、このローリングストックの研究、これはどういうふうに考えられるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。ローリングストック、なかなか聞き慣れない言葉だったんですけども、レトルト食品等を多めに購入し、食べたら補充して一定の備蓄を確保する方法ということでございました。賞味期限切れ防止にも有効でありますし、普段から食べなれたものを利用することが、非常時の不安を和らげる効果があるというふうにされております。今後、この広報啓発等の中で、このような備蓄方法についても紹介してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、トリアージということについてであります。普通、トリアージといいますと高齢者や障害者など、災害弱者を優先してけがの際ですけれども、このどれを優先的に指示をするかということで用いられるのがトリアージなんですけど、先ほど発表された中には、高齢者、障害者など災害弱者を優先して避難所に受け入れるトリアージを打ち出したと。先ほどの質問で、浸水域の住民が避難した場合に避難所の数が不足されることが予想され、それを回避するために家屋の被災が軽い家庭は自宅に帰宅させるという選別をトリアージというふうに呼ぶようでもありますけれども、町長、このトリアージをどういうふうに捉えてらっしゃるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

トリアージについてでございますけども、今回の最終報告では多くの被災者が避難所へ入りきれない事態を想定し、各人の状況を判断して避難所に受け入れるかどうかを判断するトリアージについて検討することが明記されております。しかしながら、その判断基準が明確にされないことやトリアージに対する住民の理解が得られるかなど多くの課題があり、慎重に検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。まあ、家のトリアージということであれば、私は去年の3月に一般質問で応急危険度判定士について取り上げました。このときは避難所に入るための判定をどのように行うかというのが質問でしたけども、今回は南海トラフ地震対策では、避難所への避難は災害弱者を優先することで、自宅の被災が軽い人は自宅に帰宅しなさいということなんですね。そのために、トリアージするには被災した家屋が実際に使えるのかどうかを判定する必要があります。で、建物の安全性を確認する応急危険度判定士の扱いが重要になってくるのではないかというふうに私は考えます。

現在、本町では判定士が16人いると聞いておりますけども、最大被害を考慮した場合、この16という数字はトリアージにどのように影響を与えると考えるかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。あの、トリアージに関する判断基準が、先ほど町長も申し上げましたが、示されておられませんので、明確なお答えはちょっとできないんですが、南海トラフ巨大地震が発生した場合、相当数の家屋が被災するということが考えられますので、現在の判定士の数では絶対数は不足するものと考えられます。

なお、平成24年末時点でございますが、本町では2名ふえまして18名ということになっております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。昨日、防災士の育成ということで一般質問ありましたけども、まあ、防災士とこの危険度判定士、ちょっと若干違いますけども、こういった判定士の養成、これが町としても今後、大事になってくるのかなというふうに考えますけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。応急危険度判定士になるためには、判定士の養成を目的といたしました講習会を修了していることが必要になりますし、トリアージに対応する判定士の養成についてということになりますと、これはもう先ほどから言ってますとおり、基準等がまだ明確にされておられませんけども、町単独というよりは、国、県との連携した取り組みが必要になるだろうというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。続きまして、防潮堤についてであります。

日本では景観をよくするために、松を活用した地域づくりが盛んに行われてまいりました。防風林、防潮林、砂防林など、いろいろな用途に使われております。波や砂から地域を守ってくれるのが松の扱いだったと思います。こうした松が今回の東日本大震災では、全ての松がとっていいほど津波に根こそぎ倒され、倒された松は津波と共に押し流され、遡上波、引き波で甚大な被害をもたらしたとの報告もあります。町長は、このような報告をどのように考えるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。潮害防備保安林としての高鍋町の松林の防潮堤についての御質問だろうと思います。先の東日本大震災、おっしゃる通り海岸沿いの松林が壊滅的な被害を受けたというのを、よく承知しております。ですが、その一方で、津波に対する減衰効果が出ていたり、それから漂流物を捕捉するという効果があると、一定の効果があったという報告が林野庁のほうからはされてるようでございますので、今後の動向も含めまして注視をしていくべきだと、いうふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。景観づくりに松は有用であるけれども、災害から地域を守ることには松は適さないというのが、横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏の言葉です。宮脇教授は世界38箇国で森林の生態調査を行い、1,700箇所以上で4,000万本以上の植樹活動を行ってきたとしております。その経験を踏まえ、東北の被災地を調査し、改めてわかったことは、松のような根の浅い防潮林は根こそぎ倒れているのに、タブの木など、その土地で本来育った常緑広葉樹林は生き残ったということでもあります。

先日、宮城県岩沼市で命を守る防潮堤に、千年希望の丘で津波に強いタブの木など17種類の広葉樹3万本が植樹されたことが報じられておりました。高鍋の防災、減災を考えると、蚊口浜海岸から堀の内海岸を命を守る森の防潮堤として、今後、松の見直しを考えるべきではないかと思いますが、町長の御所見をお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の申されましたことでございますけど、蚊口浜海岸から堀の内にかけては、保安林、防潮保安林としての指定を受けているということでございますので、その詳細につきまして課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。津波に対します防潮林のあり方につきましては、以前なんですけど、今後における海岸防災林の再生についてという再生に関する検討会のほうからの報告もございまして、林の繁茂域や標高、それから後背地——後ろのほうの地形ですね、こういった状況によって違いがあるというふうに聞いております。

本町の海岸林が潮害防備保安林として指定を受けておりますけれども、津波防災の目的

に造成されたものではございませんけれども、現在、国において海岸防災林の再生に関する検討会が開催され、その結果、報告がされております。で、それぞれの植栽地の状況を把握して、規模や状況を検討すべきとの見解や広葉樹の植栽等についても考慮することが望ましいという見解もございます。

今後は、樹種の転換等にかかる方向性も含めて、防潮林の整備方針等が出されれば、国、県と協議を行って考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 以上で、私の質問を終わりますけれども、命を守る森の防潮堤、これをスローガンにして、今後また、取り組んでいただければというふうに思います。

どうも、ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、徳久信義議員の一般質問を終わります。

ここで暫く休憩したいと思います。5分から再開したいと思います。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、11番、青木善明議員の質問を許します。

○11番（青木 善明君） こんにちは。梅雨明けを思わせるような蒸し暑い日が続いておりますが、皆様体調管理のほうはいかがでしょう。先月のことでした。どしゃ降りの雨の中、車で走っていると犬も一緒に雨がっぱを着て散歩をしている人を見かけました。何もこんな大雨の日にはとは思いましたが、きっと毎日の日課になっているので天候には関係ないのかもしれませんが、犬と飼い主の深いきずな、それは家族と同じように大切な結びつきなのでしょう。雨にも負けず散歩するその光景が、ほほ笑ましく梅雨のうっとうしさが一瞬爽やかな気持ちになり、何か元気をもらいました。元気、それは健康が第一です。しかし、その健康も病気や不慮の事故などで治療や入院を必要とする場合もあります。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

高鍋町の救急医療体制の取り組みについて町長にお尋ねいたします。国の救急医療体制はいつでも、どこでも、誰にでも、適切な救急医療を受けられるような救急告示に加え、一次、二次、三次の救急医療機関及び救急医療体制の体系的な整備がなされてきました。また、救急現場から医療機関への搬送途上における傷病者に対する応急処置を充実させる制度形成として、救急救命士制度が創設され、今日に至っております。現在では、消防救急の人員装備は整備されてきましたが、一方では財政基盤が脆弱な地方における救急医療は医師の確保がままならず、救急患者のたらい回しが問題となっています。社会問題化している医療機関における救急患者の受入れ拒否は、医療の崩壊の前兆と指摘する声も少な

くありません。

また、救急医療に携わる消防、救急は地域医療との関係が変化し、今後の救急医療をどのように確立させるか課題を残しています。救急医療は、全ての住民が生命保持の最終的なよりどころとして必要とされるものであり、救急業務についても重要な役割を担うことから、地域住民の安心・安全な暮らしを支えるものとして、その期待に応えるものでなければなりません。

そこで、最初に項目の1点目として夜間救急対策の考えについてお尋ねします。西都児湯地区の中核病院、西都児湯医療センターが平成25年4月1日以降、当直医師の不足等により、現在、外科だけの診療となっており、大変地域住民の不安が高まっています、安心・安全に対する不安感を著しく抱かせているのではないのでしょうか。町長は、就任1期目から安心と安全のまちづくりを掲げておられますが、救急時に迅速に救急医療機関に搬送できる体制の特に夜間の救急医療対策について、これまでの取り組みとその結果について、また、住民の安心・安全のニーズの一つである夜間の救急医療対策について、これから先どのように対応していかれるのか具体的な政策の構築について町長の見解をお伺いします。

項目の2点目は、AED自動体外式除細動器の普及啓発についてですが、日本では院外心臓突然死で毎年6万人の人が亡くなっています。その予知や予防には限界があり、頼みの救急車にしても現場到着は通報から平均8分と言われております。ところが、AEDという一つの機械の出現により、救命が現実のものとなりつつあります。それを普及することでAEDがそこがあれば、誰かが突然倒れたときそこにいるあなたが人を助ける勇気と行動により、救えるかもしれない命があります。また、啓発することで、尊い生命が失われるという大変痛ましい事故も防ぐことができます。

このように、安定した社会の安全弁としての救命インフラを築くためにAEDをより公平かつ効果的・効率的に配備することが求められていることについて、どのような対策を考えておられるのか町長の見解をお伺いします。

この後、詳細につきましては発言者席にてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、夜間救急対策についてでございますが、救急患者が発生した場合、まずその患者のかかりつけ医の有無を確認し、それでは対応できない場合は西都児湯管内の救急告示病院に搬送を行っています。さらに、それでも対応できない患者や重篤な症状を呈している患者の場合は、宮崎市内の病院に搬送を行っている状況でございます。西都児湯医療センターにつきましては、内科医等の退職に伴い現在常勤医2人と非常勤医で対応しております。また、夜間当直体制につきましては、宮崎大学、地元医師会及び児湯医師会の御協力も得て対応しているところでございます。

今後の対応についてでございますが、町民が安心して充実した医療を受けられるには町

内にある総合病院が医師等の確保ができ、救急告示病院として機能し、さらに災害拠点病院にも指定されるような医療体制の構築ができればと考えているところでございます。県は、平成25年から5カ年計画で、県民の医療に対する安心・信頼の確保を目指し、宮崎県医療計画を策定いたしました。町といたしましても、県や西都児湯地区の市町村や関係団体等と連携しながら、医療体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、AEDの普及啓発の考え方についてでございますが、公共施設へのAED設置につきましては、本年度4月から役場庁舎、中央公民館、健康づくりセンター、東西小中学校に設置しておりますAEDをレンタル方式に切り替えを行い、既設のAEDにつきましては、総務課で回収を行い、現在貸出用として活用できないかを検討しているところでございます。また、新たに町体育館、勤労者体育センター、美術館、図書館、歴史総合資料館、蚊口学習等供用施設の各施設にAEDをレンタル方式にて設置し、拡充を図ったところでございます。AEDを設置しております民間事業所等も増加している状況にありますので、今後も設置状況を把握し、町民の利用に対する協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 順番が前後しますが、AEDのほうから詳細についてお尋ねさせていただきます。AEDの過去の一般質問をひもといてみましたら、平成22年9月に八代議員、ことしの3月に徳久議員がAEDについて質問を展開されておられます。その議事録を私、拝見させていただきましたけれど、微に入り細に入り、質疑が展開されて、かなりAEDに対する高鍋町の取り組みを確認したところであります。そこで私は、町長の答弁に今ありましたように、公共施設にはほとんどAEDが完備されていると認識をさせていただきますけれども、そこで実際、町内で現在までAEDが使用された実例があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 救急車到着までにとということになると思うんですけど、一般の方がAEDを使用したということについてはまだ聞き及んでいないというところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 実例がないということは、大変、結果的にはすごくありがたいこととか、いいことだと思いますが、これだけAEDが設置されましていろいろな情報を収集しますと、民間にも結構AED設置をしている人が集まる娯楽施設、また集会所となる施設のお持ちの事業所なんかは、AEDを設置をするという意識が高くなっておるような気がいたします。そこで、これだけの高鍋町内にAEDが設置されていることを広く住民の方が情報を共有化し、使用できるようにするためには、やっぱりそういう設置情報を登録して、広く公開することが望ましいと思うんですけど、地域住民に対する周知徹底の図り方についてどのようなことをお考えなのかお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今現在、町のホームページのほうにも公共機関に設置されている場所については、一応アップしているわけですが、今議員がおっしゃられた民間企業と言いますか、につきましてはそういう設置事業者がどのくらいおるかというのもまだ把握していない状況がございますので、そういう設置事業者に対しまして、一般市民の利用や情報公開に御協力いただけるかどうかということをもぜひお願いしまして、御協力いただけるということであれば、そういう事業者については公共施設の設置状況と合わせて、一緒にホームページのほうでできましたら地図とかいうかいう形でおとせたらと思いますが、そういう形で公開していくということで検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 私も高鍋町のホームページをのぞかせていただく機会もあるわけですが、全国ほとんどホームページが開かれておりますけれど、自治体ですね。いろんな、ところですね。高鍋町のホームページの中にAED設置場所という欄がございます。皆さん、見られた方は御存じだと思いますけれども。結構、今、ホームページも情報発信という一つの手段とか、かなりホームページがいろいろ、結構、リニューアルしながらいち早く住民の方に情報を発信ということで、展開されておりますけれど、高鍋町においての、高鍋町ホームページを開かれる方がはたして、全国高鍋町だけの人の数字は無理だろうと思いますけれど、だいたい一日どのくらい高鍋町のホームページはのぞかれているのか、カウントされているのか、もしわかればお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（吉岐 昌敏君） ホームページの閲覧の件数なんですけれども、大体月に平均しますと2万3,000件、一日あたり700件から800件の閲覧があつているという状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） この数字は私なりに一日700件の方が高鍋町のホームページをのぞかれるということは、私は評価、よその市町村はわかりませんが、評価に値するのかなと私なりに、それで常に新しい情報をホームページというのはリニューアルといいますか、常に新しい情報を更新していくことも必然的なことだと思うんですけども、大体どのくらいのサイクルで更新をされているんでしょうか。もしわかればお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（吉岐 昌敏君） 更新の期間といいますか、間隔というのは特にありませんけれども、現在のホームページになったのが平成18年に大幅なリニューアルをして、今の状態になっているところがございます。また、新しい情報とかいろんな催し物等につきましては、随時追加をしている状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） ぜひとも、AEDも新しく設置されておりますので、ぜひとも新しいAED設置場所の追加をお願いしたいと思います。以上で、AEDの普及啓発についての質問は終わります。

次に、夜間救急対策について詳細にお尋ねしたいと思います。町長の答弁をいただきましたけれど、高鍋町で時間外にどれくらいの方が救急医療によって搬送されているのか、ここ最近1年間の人数がわかればお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 平成24年1月から平成24年12月までの東児湯消防の救急車による出動の状況についてお答えいたします。本町の搬送件数が764人でありまして、町内の医療機関に搬送された方は340人、町外の医療機関に搬送された方が424人となっております。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 確認ですけれど、764人の方が救急で搬送されたと、そのうちの340人が時間外ということですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 失礼しました。その中で午後6時から午前9時までのいわゆる夜間診療期間中の間に搬送された方が町内の医療機関で73人でありまして、町外の医療機関に304人が搬送をされているところでございます。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 6時から9時。朝のですね。要するに73人の方が町内の医療機関に運ばれ304人の方が町外の医療機関に運ばれたと、こういう数字を拝見させていただいて、かなり多くの方々が救急医療による搬送をされておるということでございます。先ほど、町長の答弁の中に西都児湯管内に救急告示病院に搬送ということがお答えになりましたけれど、西都児湯でどういう施設が救急告示病院として指定されているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 西都児湯医療圏の救急告示施設であります。全部で8施設となっております。都農町の国民健康保険病院、独立行政法人国立病院機構宮崎病院、川南病院、海老原総合病院、西都のほうで鶴田病院、それと大塚病院、それと西米良の国民保険西米良診療所の計8施設となっております。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 今、8施設の病院の名前を読み上げていただきましたけれど、高鍋町民にとっては一番近いのは海老原総合病院ということでございますけれど、告示病院となりますと24時間体制ではないわけですね。その確認をさせていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 午後7時から午後11時までとなっております。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 高鍋町民の方々が一番不安なのは24時間体制のそういう総合病院が身近にないと、先ほど私も登壇で地域医療の課題というのは医師不足が一番の課題、そして西都児湯についても、今現在、非常に困難な状況に陥っておりますけれど、住民の方の思いというのはより速く、より近くに搬送していただきたいというのが、本当の思いだろうと私は思うわけです。ただ、確かに高鍋町内には医療機関がたくさんありまして大変恵まれております。日中においては、いつでも医療機関にかかることができます環境は完全に整っておると私も思うんですけども、やっぱり夜間、西都児湯医療センターが11時までなんです。それを越すと宮崎のほうにどうしても搬送される状態になるわけですけども、同じことを何遍も言いますが、より早く、より近くにそういう一刻を争う方々をどのように搬送することを体制づくりすることというのは、やっぱりこれはこれからの緊急な課題であり、または町長を始めいろんな関係の方々も取り組んでおるといふうに町長の答弁から拝察はさせていただきますけれども、それで高鍋町の予算がいろんな医療関係に負担金を納めていると思っておりますが、大体年間どういう夜間救急関係に負担金を納めているのか、もし実績がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 救急医療等の負担金でございますが、宮崎市夜間急病センターの方に負担金を町のほうから拠出してしております。それと、西都児湯医療センターの負担金、宮崎市の小児診療所の運営費負担金と在宅当番医の負担金を拠出してしまして、平成24年度実績で約1,000万円程度を実績として拠出しているところでございます。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 過去3年間大体1,000万円ぐらいの負担金を納めているということでしょうか、そんなに差はないということですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 過去3年間をみますと、平成22年度が1,109万7,668円、平成23年度もほぼ同程度の1,098万8,393円でありますので、ほぼ1,000万円程度で推移をしているところでございます。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 1,000万円ほどそういう救急医療体制について、毎年負担金を支出されておられますけれど、これがどういうふうに妥当なのかどうかというのは私もちょっとわかりませんが、やはり今後は宮崎県としても地域医療に対するいろんな対策等が講じられようとしていますけれど、どうしてもかかりつけ医ということを町長答

弁の中にありましたけれど、100%そうでないわけですが、私が聞き及ぶところによりますと、なかなか時間外はかかりつけ医を持っていても、それは先生方の判断だろうし、受け入れ側の判断でしょうけれども、留守電になっておったりなかなか出ていただけないという状態も聞き及んでおります。何回も同じことを言いますけれど、住民が安心して生活していく上には、いつどこでどういうふうなそういう救急のお世話になるか分かりませんわけです。

そういう点では、やっぱり今後なんとか西都児湯医療センターも整っていただくようには努力していただきたいわけですが、町長のお考えがどうか分かりませんが、先ほども言われましたように都農町の国保病院が2016年度に新築かリニューアルかわかりませんが、改修か、オープンするということが新聞記事に載っておりますけれど、高鍋町においても総合病院が救急告示病院として指定はされておりますから、児湯医師会ともありますけれど、なんとか高鍋町内で夜間救急医療体制を整えるような体制づくりに向かっていこうとする決心を町長はお持ちだろうと思いますけれど、再度その辺を詳しく聞かせていただけるなら聞かせていただきたいんですけれど。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 夜間救急というのは、今一番私たちが考えるところであります。児湯郡内の五町の町長ともそれぞれお話をしておりますが、なかなか医者不足というのが念頭にありまして、大変難しい状況にあります。それに加えて、西都医師会病院がああいうことで、今医師がおりませんので大変苦慮しておりますが、救急車等を使ってそれまでは早くなんとか宮崎に運ぶとか、そういった体制も考えながら、また、先ほど申しましたように、高鍋町内にございます総合病院がありますので、ここがなんとかそういった救急に対応できるような体制がとれば、それが一番と思っておりますので、今児湯医師会の先生方ともお話をしながら、なんとか皆が加勢に行っても今の西都救急のように、救急の外来ができないかということで今一生懸命話しているところでございますので、住民の皆さんには本当に早く安心・安全をお届けしなければならないと思っておりますので、私たちのほうでも全力でそれに取り組んでおりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 前向きな答弁をしていただきましてありがとうございます。今日も何人かの方が救急医療を私が質問するというので、数名の方ですけど傍聴に来ていただいております。

実は、夜間の救急医療の――実際体調を崩されて、まず最初にお孫さんが県外から帰ってきておられて、痙攣とか等を起こしましてちょっとじたばたされて、どのように対応したらいいのかということでお手紙というか、そういう大変だった経過をお孫さんの痙攣と自分の体調が悪くなって、救急病院に自ら行ったということで、お孫さんの場合はことしの1月5日だそうです。小児科に行かれたそうですけれど、やっぱりそこでなかなか難し

い判断をされまして、結局県立病院のほうでお世話になってそこで回復されたということで良かったわけですが、もう一つは、御自身がたまたま夜体調が悪くてその町内の総合病院に電話したら、総合病院ですから当直医というか担当医の方がおられたと思うんですけど、なんとか対応、処置していただいて回復されたということで大変ありがたかったということで、最後にその方の感想なんですけども、最初は安心して行くことのできる救急病院がないことはとてもストレスだったと、たまたま診察を受けていただいたので良かったけれども、受けてもらえなかったらと思うと、施設が整うことの大切さがよくわかったと、こういう町民の方の切実な思いがあるということ、ぜひ町長の御認識をしていただきたいと思います。ブザーが鳴りましたので。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、お手紙を読んで聞かせていただきました。悪いときに自分で病院に電話するより、消防署に電話をして救急体制がありますから、彼らが病院の連絡はとりますので、個人ではなかなかできません。そして、救急というのはタクシーで行ったりなんたりすると、回されますので特に消防署等を使っていただいて、軽いときはまた別ですけども、救急病院に行かれるなら救急車を使っていただいたほうが一番だと思います。彼らがちゃんとしたお医者さんを見つけて、そこに搬送いたしますので、そういうふうにまたその方にもお教えいただければと思います。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 最近、高鍋町暮らしの便利帳という大変ありがたい町民にいただいて、もしものときという32ページに急病のときは救急車119番というこういうことが書いてあるんですね。大変これに、今町長が説明されたことはここだろうと思いますが、確かにこういう活用も町民の方が利用することは大事だと思っております。

それでは、最後に私の所感を述べさせていただきたいと思います。少子高齢化に向かって高鍋町はこれからどのように変化し発展していくのでしょうか。10年後、20年後の町並みには、新しい景観ができあがり活気に満ちた町の中で、住民1人1人の心が潤っているのでしょうか。町長が政策方針の一つに掲げられている、子供がにぎわうまちづくりの礎は、それを育て支える大きな柱となるじいちゃんばあちゃん達の健康で生き生きと暮らしている姿こそが、明るい未来を背負う子供たちにあふれる笑顔と元気を与え、そのエネルギーなパワーが高鍋町の発展につながっていくのではないかと思います。このように、お年寄りから子供へと時代を超えて引き継がれる命の尊さや、人と人との和の融合がこの町で生きていく喜びにかわるのではないのでしょうか。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

ここで暫く休憩したいと思います。1時から再開したいと思います。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

---

### 日程第 1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、17番、柏木忠典議員の質問を許します。

○17番（柏木 忠典君） 老人福祉について、農産物被害対策について、2点についてお伺いをいたします。

まず、老人福祉対策について質問をいたします。

町長は常に、「豊かで生きがいのある老後の確立」ということを強く提言しておられますが、スローガンだけではなくその中身をお伺いしたい。

全国的にも、これからますます高齢者の生きがいづくりに対する支援が必要とされると思うが、本町でも24年4月1日現在で65歳以上の高齢者が5,570人、高齢化率が26.2%まさに本町も超高齢化社会を迎えています。このような高齢者の生きがいづくり支援、老人対策としてとられている施策は、老人クラブ助成金を出す、独居老人に対しては、ホームヘルパーを派遣する、老人の日にささやかな祝い金と記念品を贈る、各種スポーツや趣味活動の促進等々にとどまっておりますが、老人が一番悩んでいるのは、何であろうか、そのことが問題なのであります。例えば、老人クラブに行くと嫁の悪口ばかりだから行きたくないという方もおられますし、また、狭い家に一日中いると嫁が気の毒だということで、デパートに出かけて休憩室にじっと座っている。そして昼食は、パンと牛乳をそこで食べています方もおられます。さらに、動けなくなったら特別養護老人ホームに送り込めばいい、後は迎えに来るのをじっと待つだけだというのは、豊かで生きがいのある老後の確立はなされないのであります。

そこで、老人にとって、毎日朝を迎えるのが楽しみだ、きょうはあれをしなければ、あすはこれをしなければといった、充実した毎日を過ごさせるための施策が考えられないのか。例えば、ある町では生きがい対策として実施している焼き物にしても、毎日毎日が粘土をこねくり回しているだけでは単純でありますので、月曜日は焼き物をする、火曜日は老人大学講座で俳句の勉強をする、木曜日は絵といったような、変化に富んだ施策をしてこそ充実した老後が確立され则认为ます。

そこで、お尋ねをいたします。豊かで生きがいのある老後の確立のために何をなすべきか、2番目として、高齢者が一番悩んでいるのは何だとお考えか、3番として、充実した毎日を過ごさせるための施策は、この点、町長はいかがお考えか、町長の所信をお伺いしたい。

次に、全国的もそうではありますが、本町においても有害鳥獣による農産物の被害が多く出ている。聞くところによりますと4年前ごろからそうだそうです、特に2年前ごろからは、一層被害が激しくなったと聞いております。私も、市の山、中尾、小並、雲雀山等、現地に行って見てまいりましたが、本当に、打つ手もないように大変なようでございます。

そこで、お尋ねをします。イノシシ、鹿、サル、それぞれどの地域に多く出没するのか。

また、その対策は。町内での被害はどのぐらい遭っているのか。被害に対する対応は。

あとは発言席にてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、老人福祉についてでございますが、豊かで生きがいのある老後の確立のためには、高齢者が孤独感を感じることなく、いつまでも元気で生き生きと過ごせるまちづくりを進めて行かなければならないと考えております。

次に、高齢者の悩みごとについてでございますが、平成23年度に実施いたしました日常生活ニーズ調査の結果によりますと、高齢者の困り事につきましては「自分や家族の健康」が、将来の不安につきましては「病気」がそれぞれ1位となっております。

次に、高齢者が充実した毎日を過ごせるための施策についてでございますが、これにつきましては、昨年度好評をいただいた高齢者を対象にしたサーフィン教室やノルディックウォーキング教室を継続して実施してまいりたいと考えております。また、7月に開設いたします高鍋町高齢者等多世代交流拠点施設を、生きがいづくりの場として、積極的に活用していけるよう広報活動に努めてまいりたいと考えております。

次に、農産物被害対策についてでございますが、被害を受けております地域は、雲雀山、小並、陣の内方面ではイノシシ等の被害が多く、カラスやヒヨドリ等の鳥の被害につきましては、町内の露地野菜や果樹等の、栽培地域の広い範囲で被害が発生しております。対策についてでございますが、現在、個別で防護柵を設置されたり、捕獲わなの設置をされているところであります。

本町の被害額等の状況でございますが、平成24年度において鳥獣捕獲の御依頼があった件数は11件で、推定被害額は約150万円ほどになっております。被害に対します対策といたしましては、鳥獣捕獲依頼を受けて鳥獣捕獲班へ捕獲依頼を行っていますが、なかなか被害がおさまらない状態になっております。

今後は、有害鳥獣対策の研修会を開催したり、近隣市町と一体となった取り組みを行えるよう協議し、国・県の補助事業を活用しながら抜本的対策に着手してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 65歳以上の高齢者5,570名、これは4月の段階ですけれども、その中で独居高齢者数、ひとり暮らしですね、それがどれくらいおられるのか、それと、高齢者数の半数以上、それ以上だと思いますが、健全な方だと思いますがお答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。25年4月1日現在で独居高齢者数が1,536人という数字で把握をしております。そのうちの健康な独居高齢者数につきましては把握できておりませんが、独居高齢者という形でありますので、一応自立はできて

いるという形で考えておりますので、その正確な数字は残念ながら把握ができていないのが現状であります。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 高齢者が一番悩んでいること、このことについて町長からお答えがありましたけれども、23年度に高齢者に対する日常生活ニーズの調査をなされておりますけれども、この内容についてお答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） お答えいたします。

平成23年度に、町内の65歳以上の高齢者を対象にしまして日常生活ニーズ調査を実施したところでございます。その結果によりますと、高齢者の困り事は、上位から「自分や家族の健康」「生活の苦しさ」「自分の介護」「物忘れが多く自分に自信が持てない」また、約半数の方が「特に困っていることはない」となっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） この中でやっぱり、高齢者の将来の不安とか、そこらも調査されてるんじゃないですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 将来の不安についても調査をしております、上位から「病気」「老化による身体機能の低下」「自分や家族の介護」「認知症になる」ということでありまして、約2割の方につきましては「特に不安はない」との結果になっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 高齢者の困り事、大変困っていらっしゃる事、今述べていただきましたけれども、その中においても特に困っていることはないというのが51.9%ですか、それがなされておりますけれども、半分の人たちが困っていないということの結論だと思いますが、それと、高齢者の将来の不安という中で、病気とか老化による機能の低下とか、自分や家族の介護ということに対しても、特に不安はないというのが22.6%となっているようですが、そこらをどう捉えていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） お答えをいたします。

約半数の方については特に困っていることはないということでありまして、そのような方々につきましては、いろんな高齢者クラブでありますとか、中央公民館で実施しております生涯学習等々に参加されておりました、豊かな老後生活を送っていただけるのではな

いかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 町長の答弁の中でも、今回の議会の補正の中でも上程されておりますが、高齢者のサーフィン教室、高齢者のノルディック教室、非常に全国的にも有名になっているというような、いろんな雑誌の中でも高鍋町は評価されてるわけですが、この効果というのはどのように受けとめられていらっしゃるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） サーフィン教室やノルディックウォーキング教室の効果についてお答えをいたします。

サーフィン教室につきましては、昨年の秋から春にかけて実施をしたところでございますが、連日、午前中を中心に町内外の高齢者の方々がサーフィンを楽しんでおられたようでありまして。参加者の中には、サーフィンを始めまして約40年近く患っていたアレルギー性鼻炎が軽減した方や、老化に伴い物がゆがんで見える加齢黄斑変性による転倒がなくなった方もおられまして、生きがいがづくりだけではなくて、体力づくりや健康づくりにも効果があったという声をお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 高齢者の生きがいがづくりを支援するためには、本当に、老人クラブの活動の活性化、各種スポーツや趣味活動の促進等々、大変努力をされておるようでございますが、高齢者の生きがいがづくりを支援するために、その成果をどのように受けとめられていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 高齢者の生きがいがづくりの支援についてでございますが、町としましても、引き続き、このサーフィン教室でありますとかノルディックウォーキング教室等々を取り組みまして、成果や町民のニーズ等をしっかりと把握しまして、今後の施策等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 町長がいつも言っている子どもがにぎわうまちづくりも大切ですが、高齢者の笑顔が見られるまちづくりも、大いに今後期待したいと思います。

それでは、農産物被害対策についてお尋ねをしたいと思います。このことは昨日も15番議員が質問しましたので、競合するところがあるかと思っておりますけれども、お尋ねをしたいと思います。

確認であります。有害鳥獣被害防止の予算措置が30万円ということをお聞き

したんですが、そのとおりかどうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） そのとおりでございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） それから、鳥獣対策実施隊が25年の3月に職員4名で設立されているということですが、この方々、主にどんなことをやっていくのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。昨日もお答えしましたけれども、この3月の29日に設置をいたしました。今おっしゃったとおり、4名が隊員、町の職員でございますけれども、4名が隊員となっております。今から先、被害対策についての、例えば電柵をつくったり、どういった方向でいいかとかいった技術の指導、もしくは被害の調査、こういったものにその防止も含めてですけれども、こういったものの仕事をやろうというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 私も現地に行って、実際に荒らされている土地を見てきたわけですが、イノシシにしても、子連れを連れて2、3匹で来ると。イノシシも頭がいいですので、3月植えた作物、4月植えた作物、5月植えた作物とかいろいろある中で、やはり、この大きくなって作物を食い荒らす。もう、全体的に食い荒らしていっておるとことで、そして、次の畑はまだ小さいというふうなことであれば、次を飛び越えて次の畑に行くとか、そういうふうには、今イノシシが、まあ非常に頭がいいんでしょうけれども、もう大きくなって、食べごろになったところに食べていくというふう聞いております。

先ほど町長も言われましたように、網を張る、それと捕獲箱をする、電柵による対策と、いろいろ農家の人たちも考えておられるようですが、イノシシが頭がよければ人間はまだ頭がよくないといけないわけで、網を張るにしても、ただそのまま垂れ下げておいたらイノシシがもう鼻で上げていくから、40センチ50センチ中を折って、中に曲げてやっていくという対策をされているようです。それと、電柵による対策にしましても、草が生えてきたら接触して電気が逃げていってしまう、それと、捕獲箱にはやはり人間のおいとかそういうのがあるから、いけばもう、絶対に入らないというような状況だそうですね。

そういう中で捕獲被害防止の予算措置30万円ですけれども、これを見ますと、そういう対策にしても農家に各自やってくれというようなことではないかと思いますが、そこらあたりをどう考えていらっしゃるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。確かにおっしゃるとおり、今の私ども高

鍋町の鳥獣被害に対する予算については、捕獲員への謝礼、それからその保険、捕獲家の活動の支援補助といったものだけでございます。その30万円ということございまして、電柵もしくは網、わな、そういったものについては、やっぱり各自、個人で今対応をお願いしているような状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） ほかの市町村は、捕獲した時にカラスが500円とか、サルが4万円とか、イノシシがそれ以上渡るわけですけども、そういう処置対象としての対策は、高鍋ではまだ通用できないということなんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。昨日の答弁にも申し上げましたけれども、今回の国の24年の補正の中で、捕獲頭数に応じた捕獲の活動経費の助成というものが創設されております。これにつきましては高鍋町も今回申し込みをしまして、これは、申し込みをしないとなかなか採用されないんですけども、イノシシ、サルについては該当しますので、こちらのほうについては1頭当たり8,000円という活動経費が出るようになっております。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） そのほか現状のままですと、鳥獣対策実施隊らが監視、いろんな所を回ったりして中心にやっていくというのが現状であるわけですね。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。今のところは、そのような状態でございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 捕獲するためには猟友会とかそこ辺も必要でしょうけども、聞くところによりますと、高齢者が多いということではなかなか集まらないということもお聞きしていますが、どんなでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。猟友会と申されましたが、有害鳥獣の捕獲班のことだろうと思います。確かに、昭和12年の生まれの方とか15年とか、そういった方が主にやってらっしゃるようでございます。若い方もいらっしゃいます、40年生まれとかですね。ただ、どうしても、純粹にふだん活動できる方というのは、どうしてもそういう年配の方になっていらっしゃるようでございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 本当に、網を張るにしてももう、からいもなんか何町以上とかつくっておられる方がたくさんいらっしゃるわけです。それに、網を張るとやはり相当の金額が要るわけです。電柵にもそのとおりでありますけれども、その点、今後野獣対策として、作物対策、被害対策、捕獲を含めてひとつ農家の皆さん方の協力というか、そういう

うことも含めてやっていっていただきたいと、そういうふうに思っております。

質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） 最後になりましたけれど、私のほうから質問をさせていただきます。傍聴席見ますと役場の職員とか新聞記者さんとか非常に少なく、その中で、来ていただきまして本当にありがとうございます。できたら満席になるようなところで一般質問したいと思うんですけど、まあ、それだけの価値がないからこんなに少ないんだろうと思っております。

それでは、私の方からは5項目について質問させていただきます。

まず、1番目にジェネリック医薬品について、これにつきましては、町民にどれだけ浸透し成果を上げているかお伺いします。

2番目に、津波対策を取り入れた駅舎整備について、これは避難タワーの設置についてお伺いします。これは町長の公約だと私は判断してるんですけど、駅舎建てかえということにつきまして、いろんな、津波関係のことですね、補助金等の問題がいろいろ新聞テレビ等で報道されてるんですけど、そういったことに重ねて駅舎建設についてお伺いしたいと思います。

3番目に、通学路及び自転車道の安全対策について、これは歩道の安全対策についてお伺いします。また、歩道に街路樹が結構植栽されてあるんですけど、それに伴いまして交通標識等が設置してあるんですけど、いろんなその街路樹が、障害となっている、支障をきたしているような所がありますので、その点についてお伺いします。

それから4番目、道路整備についてでございます。これは、中川池下屋敷北線西側の道路、なかなかこう言ってもわからないと思うんですけど、蚊口保育園があります。あれからずっと下がってきて、個人名出したらどうかと思いますけど出させていただきます、高鍋不動産の反対側の道路です、そのほうになります。道路をよく見て調査して回っておられる方はもうわかっておるとは思いますけども、また、何か縁があったら見に行ってください。

それから、5番目に蚊口浜墓地です。これは、枯松がいっぱいあるんですけど、伐倒した枯松の焼却処分についてお伺いします。枯松の伐倒ちゅうことで鶴戸神社のそばの練成館で説明があったときに、伐採した松は海岸で焼却するちゅうことで、焼却した焼却灰は松林のほうにまた返すというような説明があったんですけど、それが可能かどうか、また、それはどういうふうな手順といいますか方法でそれを解決されていくのかお伺いしたいと思っております。

詳細につきましては発言者席でお伺いしたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。まず、ジェネリック医薬品についてでございますが、本町では、平成21年度の国民健康保険被保険者証発送時にジェネリック医薬品使用希望カードを被保険者全員に配布し、新規国保加入者に対しましても、窓口で随時配布を行なっているところでございます。また、保険証発送時には、ジェネリック医薬品の使用促進を含めた適正な保険診療受診をお願いするチラシ等を同封し、啓発を行っているところでございます。さらに平成24年度からは、保険診療を受けられた方に対し、使用している医薬品とジェネリック医薬品を使用した場合との差額通知を行い、その使用や認識についての向上を図っているところでございます。

その成果といたしましては、差額通知書の発送対象者約280人中約30人、実にして約10%ではございますが、ジェネリック医薬品に切りかえされたところでございます。

ジェネリック医薬品の使用は医療費適正化の有効な手段の一つであると考えておりますので、今後も利用が浸透していきますように、効果的な啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高鍋駅舎の整備についてでございますが、買い取った後の具体的な活用策や整備内容については、今後、地元の方も含め検討してまいりたいと考えておりますが、その整備に当たっては、国の補助事業等の動向を注視し、補助事業を活用した整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、通学路及び自転車道の安全対策について、歩道の安全確保についてでございますが、現在、日常の道路パトロールと合わせて、歩道の安全確保に努めているところでございます。特に注意をしておりますのは、街路樹等が歩道・車道の通行に支障を来していないかということであります。支障をきたす場合には伐採、枝払い等を行い、雑草の繁茂についても注意を払いながら草刈り等を実施しており、歩行者、自転車等の通行の安全確保を第一に考えているところでございます。

次に、街路樹が交通標識の障害となっていないかという御質問でございますが、街路樹と交通標識の位置関係において、直前にならないと道路標識が確認できない箇所もございますので、今後も公安委員会等と協議を行いながら改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路整備についてでございますが、これにつきましては年次的に事業を進めておりますが、要望件数も多く、事業実施までに数年かかるのが現状でございます。

今後も年次的に事業を進め、早期に御要望にお答えできますよう努力してまいりたいと考えております。

次に、伐倒した枯死松の焼却処分についてでございますが、今回伐倒した枯死松は、墓地内の仮置場に集積した後、海岸に掘った穴の中で焼却し、焼却後の灰を松林に散布することとしております。これまで松くい虫の被害にあった松は、伐倒し現場内で薬剤防除して積み置きする手法を取ってまいりましたが、今回は墓地内でもあり、また伐倒する量も

多いため、そのまま墓地内に置いておきますことは不適切と判断いたしております。

つきましては、関係機関と処分方法について協議をした上で、森林病虫害等防除法に基づく焼却処分を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） それでは、ジェネリック医薬品についてお伺いします。

只今答弁で、差額通知者の発送が280人中30人で約10%ということですが、まだ始ったばかりちゅうか歴史も非常に浅いので、今後また、率にしてどんどん上がっていくんじゃないかと思うんですけど、県あたりはどういう状況かちょっとお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 国保連合会に照会をしましたところ、切りかえ率ということにつきましては、県全体での切りかえ率というのは把握はできていないという状況でありました。ただ、県全体における調剤の、ジェネリック医薬品の最新の利用率は約30%で、金額が約12%となっております。また、全てジェネリック医薬品を利用した場合、利用率で約66%、金額で約30%まで伸びると試算をされてるようであります。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） ありがとうございます。ジェネリック医薬品に切りかえることで、利用者それと医師、調剤薬局ですね調剤師、そういった間で問題点とかそういうのは生じてないですか、そういう追跡調査です。まだ歴史もないんですけど、件数も少ないと思うんですけどそこをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。私どもではそういった、今のところ不具合といいますか、そういった形では何も聞いておりません。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 私も差額通知書をいただいて薬をもらってるんですけど、自分の体験をちょっと申しますと、調剤薬局にもよると思うんですけど薬局のほう、町のほうから送ってきますよね、これを持って直接行くと、非常にいやな顔をされるちゅうか、実際、ジェネリック医薬品に該当するあれが5品あるとしましたら、そのうち3つぐらいが該当するとしたら、あと2品ぐらいはその調剤薬局の希望といいますか、品数、薬品をいっぱい持っている所と、そんなに持ってない所がやっぱあるんですね、そうした場合に、在庫がないとそういうあれが返ってきたりするんですけど、在庫がない場合はそしたら次に、大体病院に行く人は、毎月行ってる人は定期的に、定期的に行くと思うんですけど、1回目行った時在庫がなかったら、その調剤薬局で、その人が必要としてるジェネリック医薬

品があるけど、次の回にしたらそれを取り寄せてくれるかちゅうと、なかなか取り寄せないと。例えば、その薬品がいっぱい出るんだったら、例えばセットで取り寄せられるちゅうことですので、100個あったら100個取って100個が出れば問題はないんですけど、そのうちに10個ぐらいしか出ないちゅうたら、在庫がどんどん残っていくわけですよ。やっぱ商売だから、商売ったら言葉悪いか知らないけれど、だからそういったところで品数がそろわない。そして、「大して金額は変わらないですよ」と。これは1品、種類によっては半分以上安くなってる。値段がです。安くなるとかいろいろ、値段、医薬品によって薬によって違うんですけども、まあ、そういう例とか。調剤薬局もこれ商売ですので、やっぱそこで利益を上げていくわけですので、そこ辺が態度とか顔に出たりするところあります、いやな思いしますね。それで、「大して変わらんちゃからいいじゃないですか」ちゅうような、そういう、だからいろんな人たちに聞いてみるんですけど、どちらかちゅうと、そういうジェネリック医薬品やら使う人は、どっちかっていったら高齢者が多いからですね、そんないろいろ言う人も少ないんじゃないかと思うんですよ。で、私も、医師とか調剤薬局とか自分で店を経営してる人とか、いろいろ話、大体嫌がられるんですけど、もうそれはしょうがないちゅうことでいろいろ聞いたりするんですけど、やっぱり医師にも、例えばA、B、Cとか、ずっと同じ同等の効力があるとか、効能がある。いっぱいあるわけです。そのうちその仕入れがどんくらいあるか見てから医者の方も決められると思うんです。で、私もお医者さんから見せてもらったんです、ずっといっぱい出てるのを、だから、同じような金額でも安く仕入れる。そういう薬ちゅうか、それはどの世界でもやっぱ同じだと思うんですよ。例えば、食べ物でも同じ効能があって同じ効果があって、で、安くで仕入れてそれだけの値段で売れば、もうけがないよりも、もうけがあるほうを選ぶというのが、普通の人の考えだろうと思うんですよ。

そういう中において、そういう問題出てきてないかなちゅうことで今質問したわけなんですけど、そういうのが出てないちゅうことで。で、そこ辺のそういう問題というのは、どこ辺がそういう主導っていうか、調剤薬局なんかに行くと、いろんな張り紙しております。先発薬品ちゅうか新薬ですね、後発、それがジェネリックになるんですけど、で、先ほどパーセントを言っていたんですけど、アメリカとかドイツとかイギリスは、何か50%ぐらい、そういうあれで、日本はまだ20%弱ぐらいちゅうので表示やらしてあるんですけども。で、例えば、武田薬品なんかだったら子会社みたいな所でジェネリックをどんどんつくってると、沢井薬品だったらどっちかっていったらジェネリックを中心にやっていると、そういう、いろんなこう、調べてみるとそういう話を聞いたりするんですけど、そこ辺の、何ちゅうか、今後取り組みちゅうか、何しろ、薬をもらいに行く人は大体年配の人が多いたと思うんですけど、あと、そしてまた、率も上げなければならないし、医療費の問題もあるんですけど、そこ辺こう何ちゅうか、いろいろ言いましたけども、そこ辺の考えちゅうか、今後の、どういう方向で進んでいったらいいかというか、どういう方向に進む、町としては行きたいのかという、ちょっとそこ辺が具体的なあれはないと思

いますけども、何かありましたらお聞かせください。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。国全体的な動きとしましては、医療費の増向とともにこの薬価の、薬剤の費用が非常に伸びているということもありまして、このジェネリック医薬品を国全体の中で進めているというのが現状でありまして、それに伴いまして、国・県等を通じて医師会でありますとか薬剤の団体等を通じまして、そういったポスター等の啓発等の事業等を進められているのではないかと考えております。そういった、医療費とともに薬価が非常に伸びているという状況等を踏まえまして、そういった形の中で、大きな流れがあるという形の中で、私どももそういった差額通知等を行っておりますので、町といたしましては、こういう差額通知等を今後につきましても引き続き行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） やる途中、途中と申しますか流れの中で、どうしても、もうけつていうかそういった、経営していくためには、そこでやっぱり収益を上げなければいけないという、そういうところがあるから非常に難しいところもあるんじゃないかと思うんです。新薬を開発するのに9年から17年ぐらいかかって、1つの薬をあれするのに300億ぐらいかかると。すると、後発ジェネリックですね、これですと3年から5年ぐらいかかって約1億ぐらいの開発費というか、そういうのがかかるというふうに言われてるようですので、そっちの、それだけの金をかけてるから、やっぱり、ある程度そこ辺を回収しなければならぬしとか、そこ辺のいろんなジレンマちゅうのがいろいろ出てくるんじゃないかと思えます。担当課のほうとしても、非常に、私から言えば、難しいって申しますか、立ち入れないようなところがいっぱい出てくるんじゃないかと思うんです。そういう中で、今後、医療費削減のために、今も一生懸命やっておられると思うんですけど、そこ辺はまた、よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、津波対策のほうですね、避難タワーのほうに移ります。

町のほうからの答弁いただいたんですけど、先ほど言いましたように、今まで建築士協会とかいろんな方たちと、役場の森課長もおられますけど、目に入りましたから名前出しましたけど、そういった集まりして、いろんな、高鍋駅をどうするかとか、そういう、建築関係それから造園関係の方たちとかいろいろ入ったりして、そういった議論もしてきたところです、また、地区のいろんな人たちも。壇上で言いました今回質問したのは、そういった津波関係のそういうことで防災関係になりますけど、例えば10戸以上の集団で高台のほうに移転する場合とか、そういった場合はその農地やらを宅地にかえられるとか、それから、避難タワーの施設ですね、それから避難路とか、そういった設備なんかにつきましては、国の補助を、半分をちょっと増額して3分の2ぐらいに増額するとか、そういった案が、いろいろ各党から出てきて、今後ともそういった優遇措置と申しますか、補助金

等が活用されるようになってくるんじゃないかと思うんです、そういった面で。

前回も高鍋駅の建てかえ整備ちゅうこと出したんですけど、100%行政のほうで、JRのほうは金出すことはまずないんじゃないかちゅう、ほかの状況から見てですね。そうした場合に、そういった補助金等をうまく絡み合わせて活用できたらいいんじゃないかちゅうことで、今回一般質問出したわけです。だからそこ辺を、そりゃどういふふうになるかちゅうのは、今後の国のほうのそういった推移ちゅうかそういうのを見守らなければならぬと思うんですけど、そういった補助金等が活用できれば、そういった面を大いに利用してやっていけたらいいんじゃないかと思っております。

きのうもそういう避難のことで、町の、日曜日ですか、5月26日ですか、そうやって避難があった時に、私の地区でからそういった避難、自主避難ちゅうことやったんですけど、体の悪い人達はどうしても、階段とかよう上がらんちゅうことで家におられたんですけど、まあ非常に、避難するとかもある程度元気な人はいいけど、非常に階段とかそういうのは、アパートとかそういうとこ、狭いし、非常にもう大変だと。だからもう家におるちゅうようなことでおられた方たちもいらっしゃったんですけど、本来そういう人たちが一番のあれなんですけど、そういった面いろいろ考えた場合に、駅舎をどうせ建てかえるんだったら一緒にセットしてやられたらいいんじゃないかなちゅうような考えで出したわけですけど、再度、駅舎建てかえについて町長の決意ちゅうかをお聞きしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。建てかえと申しますが、リニューアルです。昔風の駅舎を残すというようなことで最初はスタートしておりますので、そこに防災等というようなことは、まだ計画とか考えの中に入れておりませんので、だから、皆さんとまたいろいろな検討、協議をしないとそれがどうなるかわかりませんが、駅舎というのは私たちが最初残そうと思っておったのは、昔風の駅舎を残して、そして内装をやりかえてトイレをやりかえたりして、蚊口の人たちが買い物に行けるような店を置いたらどうかということで今考えておりましたので、避難タワーということになりますと、また考え方も変えなきゃならないということでもありますので、その辺まだ検討しておりませんので、これから検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） ちょっとダウンしたような感じがするんですけど、まあ、推移を見守りたいと思います。

続きまして、歩道の安全確保です。先ほど説明いただいたんですけど、まず、駅前からずっと、10号線のあの歩道、10号線です、ビッグスポーツ前をそこまでの街路、通学路ですけど、そこについてお伺いしますが、去年の6月にやっぱ同じような質問をして、街路樹の下に花木ちゅうか木が植えてあったりで、非常にとげのあるランタナちゅうやつですけど、非常に危ないちゅうことで、保護者の方からいろんな苦情が出まして、直接土木事務所に行っているいろいろ交渉して、ちょっといろいろもめたんですけど、修景美化条例

がどうのこうのちゅうことで、条例と子供の命とどっちが大事かちゅうようなことやらいろいろもめて、切ってもらったりしたんですけど、花は非常にきれいなんですけど、で、もったいない気もするんですけど、やっぱけがでもしたらちゅうことでやっていただいて。成長期がおさまって、冬場、休眠状態のときに根を掘り起こすちゅうことで何本かやられたみたいなんですけど、木は非常に正直で、またそういう時期が来たら花を咲かせて、根もどんどんはびこってしてます。で、きのう、ちょっと議会が終わって帰ったら、土木事務所の職員で何名かで、あの街路樹の下の草やら刈ってました。で、おりに行っている話したんですけど、役場のほうからそういう要請があったちゅうことでそれをやっておられましたけど、どこ辺までやったのかなと思って、きょう朝ずっと見てきたんですけど、まあ、ちょびつとでしたけど、また後、いつかやられるのかわかりませんがそこ辺の、県道のほうですけど、非常に、街路樹植えたりとか、花植えたりされるのはいいんですけど、私も木やら花やら好きだからあれなんですけども、歩道とは何かちゅうのをやっぱり考えんといかんぢやないかと思うんです。木を植えたほうがきれいやからとかいうんじゃないで、やっぱ、歩道を確保された上でそういう街路樹とか花とか植えていかないと、どっちが主になってるのかとか、ごちゃまぜになってるような気がしてしょうがないんですけど、そこ辺も気をつけていただきたいとは思ってるんですけど。

それから、蚊口の駅前交差点から宝酒造、途中で中島橋って橋があるんですけど、あそこに至る所は、きのうの役場のそばのさくら通りですか、そこと、それとかヤマボウシとか、いろんな花、きれいな花が、ホルトの木とかいろんなこう、あるんですけど、あそこ辺も椿がずっとあって通称椿通りと、そう思ってる人はまあ私だけだと思うんですけど、まあ、子供に言わずと毛虫通りとかですね、非常に毛虫が落ちてきて、子供と、毎年役場のほうでやってるんですけど、皆フマキラーかけたりとかね、やっぱ、通る時も避けて通るような状況です。もう頭のほうにもう虫がおるちゅうようなそれがあって、いろいろ聞いてみたりしてるんですけど、非常に評判は悪いんですけど。建設課長の恵利課長がおられるんですけど、一生懸命調査やら、して回っておられるようです。ひょっとしたら朝早く回って、また夜も仕事が終わって回っておられるんじゃないかちゅうぐらい、ほかの方と一緒に回ってるんですけど、その調査されてる現況はどういう状況ですか、駅前交差点からずっと宝酒造のほう、標識等がもう隠れたりしてるんですけど、で、小さいうちはあの下に出たから下が見えんからちゅうて苦情が出てたんですけど、で、下を切る、それで、どんどん高くなってくる、で、見通しはよくなったけど標識やらが今度は見えんようになって、だからそういう状況なんですね、課長等もすごく調べられたと思うんですけど、そこ辺をちょっと状況をお聞かせください。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 只今議員の言われるところは町道名でいきますと蚊口（7）線という道路になると思うんですけども、街路樹が30本植栽してあります。それと、制限速度の標識が3箇所、横断歩道の標識が4箇所、歩行者、自転車の標識が4箇所

所ございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） ありがとうございます。そこら先ほど言いましたように、椿通りは子供たちが毛虫通りとか、やっぱ、そういうあれが出てくるようであれば、やっぱいろいろ問題があるということだと思っんですよ。今までの歴代のあの課長さんやら、いろんな消毒とかそういう問題はもうしょっちゅう、虫が出たから消毒してくれとかそういうのをしょっちゅう言ってきましたので、状況は非常にわかっておられると思っんですよ。そこ辺今後どうするか、ちょっと煮詰めていただきたいと思っんです。よろしくお願ひしたいと思っんです。

それから、道路整備についてでございます。これはもう、大分前からずっとそういう問題出てたんですけれど、よく今までここが整備できなかったなちゅうのは、車で通ったらよっぽどじっと構えとかんと、助手席でもおったら頭でもこづくような、あそこ通る若い子持ちの人なんか、あそこ通る時は恐くてたまらんちゅうようなことで、本人はいいんですけれど、乗せてこう、乗ってる子供さんとかですね、で、自転車なんか通ったら恐らくひっくり返ってしまうとやろと思っんです、そのくらいの、幅員も狭いし外灯なんかもついてないと思っんですよ。夜やらちょっと通れないような状況で、よくそこ辺の住民の方、我慢しておられたなと思っんですけれど、ここはもう何回かいろんなところで要望やらがあつて、館長さんからもそういう要望が上がつたと思っんですけれど、高鍋にこんな悪い所がまだ残っちゃつたんですかちゅうようなことで、まあ、道路っていうのは正規な道路でなかったから先送りされたんじゃないかと思っんですけれど、課長もそういう現状見ておられると思っんですので、それについて今後どうするかをお聞きしたいと思っんです。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 先ほど言われました場所につきましては、中川池下屋敷北線の西側の三角の通りのことだと思っんですけれども、言われるようにあそこはまだ町道認定ではなくて法定外道路ということで、平成17年に国のほうから譲与を受けて町が管理するようになった道路であります。私も当然、通つて非常に悪いということは感じておりますので、ほかにも町長が答弁しましたように、要望が非常に多くてなかなか要望にこたえることが、即刻要望に応えることができませんので、年次的に舗装等をやつていきたいと思っんです。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） ほかの出てるところと比較したら、恐らく、まずトップに来ると思っんです、人が通れるような、道路と呼べるようなところじゃありませんよね、その東側のほうもそうですけれど。何か、個人の私有地が入つたんじゃないかなちゅうことで、館長さんはそういうふう聞いてたちゅうことで。今後はそこをやるようになってるわけですよ、補正か何かもでやるんですか東側のほうは（発言する者あり）ああ。だからそこ辺、特にその辺悪いから、また、いろいろ調査をしていただいて、どんどん直していただきたい

いと思います。

それから、蚊口浜海岸の枯松ですけども、今4本ぐらいですか、専門の業者の方が入って刈っておられて、今、切り倒した後シートはかぶせてあるんですけど、行ってからいろいろな話を聞いてると、よう倒れんでここでもったわちゅうようなことで、非常にもう、大変苦勞されたようで。でもこの前、台風も避けてくれたから非常によかったんですけど、今度台風が来たら、まともに来たらこれどんななつとかな、そっちのほうが心配してるんですけど。で、海岸で焼くちゃどこの海岸で、たかしまさんの下辺って焼くところはないでしょう、で、焼いていい、そこで焼くっていう、どういう用件が揃えばあそこで焼くっていうのか、それは、誰が判断ちゅうか決断してからその場所に決まったのか、そこ辺をちょっとお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。今回、焼却処分します枯松、墓地の中の松でございますけれども、これは、議員が今まで何回も御質問いただいた上で、ようやく、その処理方法を検討しながら見つけて、焼却できるというものでございます。これにつきまして、御存じのとおり墓地内でございますし、先ほど答弁がありましたように、墓地内であってそのまま放置することも不適切だろうという判断をしたところでありましたので、今回、相当の機関と話し合いました。国、県の林務部、それから港湾、森林組合、もちろん警察、消防、鉄道もそうですけれども、そちらのほうとの協議をしながら、焼却で、今回は行ってみようという判断を高鍋町がしたところでございます。場所についても、まだ、明確にどうという所までは決まっておられません。ただ、ぜひ蚊口のたかしまさん、磯さんのほうといろいろ話をしながら、海水浴場の敷地内の所、海水浴場からずれた所になるのか、を一応計画はしておりますけれども、そこに1メートルぐらいの深さで2メートル、2メートルぐらいの穴を掘って、そこで焼却をして、残った焼却灰については墓地内に戻すという手法でやろうと思っております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 下の海岸でちゅうことで聞いてましたが、海岸で燃やせるとこはいし、毎日、波がどんどん来て、そういう状況ちゅうことで今回出してます。だから、場所の選定ちゅうのも問題あるし、今のメンバーの中で決められたことですので、それは、どうのこうの言うわけにはいかないんですけど、ただ、後はその焼却灰を元に戻すということで、その、松というのはですね、まあ私も質問するからにはいろいろ調べてきますので、専門家から聞くと、松、焼却場やら松林にまく必要はないと。松やらは砂地とか、昔は松葉を取ってから、たばこなんかの所にも持って行ったんですけど、もう、そういう、腐葉土とかそういうのは要らないと、なまじっか、それだけ松いうのはですね。まず御存じのように、松は線路内の石ころの中でも入っちゃう、何もやらなくて。岩やらにも松が生えちくる、岩松。で、灰やらまいたりしないほうがいいと。何考えちょっとやろかと。

きのうもちょっと、そういった専門の方の意見をちゅうのは、あれも出たんですけど、

だから、なまじっかそういうのは、もう元に戻さんでから埋めたりしたほうがいいっちゃないかと思うんです。ただ、前、西都児湯森林管理署の中で、松をひっ切ったりして、積んで、非常に虫がついたりとかですね、非常に火災予防上からも危険だっっちゃうことで、いろいろ話行ったことあるんですけど、そういうのも元に、土に戻すいうことで、ほったらかしちよつたらというようなことを言われたことあるんですけど、そういう、法的なあれがあったら法を変えたらどうかって言ったんですけど、非常に危ないし。だからそこ辺もですね、なまじっかまいたら何もならんと、もう埋めたほうがいいんじゃないですか、そこ辺をやっぱり、もうちょっと専門家に聞いてやったらいいんじゃないかと思います。で、あの墓場を清掃する人たちも、松がばんばん枯れたのが落ちてきてるんですよ、で、そこで燃やすといろんな苦情が出てる、だからそういう人たちの、墓の上辺に落ちてきた小さい枝とかそういうのも、その場所を決めて持って行って、穴掘ってやるんだったらそこに行って燃やしてくださいとかですね、何か、そこ辺も一緒に考えていただきたいと思うんですよ。行政のほうでしないんだったらですね。非常にそこ辺でしょっっちゃう掃除している方も燃やして、いろいろ燃やすとか苦情が出たりいろいろしてるんですけど、そこら辺、もうちょっと考えてやっていただきたいと思います。いいですかね、何か無理なこと言いよるですかね、以上です。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。確かに、処理を私ども職員の手でやろうと考えております。その中で、もちろん埋めるのが一番手っ取り早いし、楽な方法ではあるんですけども。手続等、今回の焼却についての手続を踏まえる上で、林務関係との協議の中で、松林伐倒、枯松、松くい虫にやられた枯松についての灰については、そのまま埋めたり、どこかにあちこちばらまいてはいけないものだという判断をいただいたものですから。もちろん議員のおっしゃる専門家っていう部分についても、また今後調査をさせていただいて、もし、そのような方向が可能であるようなら、私どももそういうふうにしたいというふうに考えます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） そこ辺を言いたいのは、そういった町民の目線とか、そこ辺下げさせていただいて検討していただきたいと思うんですよ。上から決めたからこうこうとか、そうじゃなくてですね、そこ辺を特にお願いしたいと思います。

以上です、終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

---

○議長（山本 隆俊） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会します。

2時25分から議会運営委員会を開きたいと思いますので、正副議長室に委員の方はお

集まりください。

午後 2 時10分散会

---